

3月3日(月)から

一時預かりの 新年度受付を 開始します！



一時預かりとは・・・ 一時預かりとは、家庭において保育をうけることが一時的に困難となる児童について、必要な保育を行う事業です。
事業の詳細については市のHPをご確認ください。

市HP



受付の手順・・・・ **非定型利用**と**私的・緊急的利用**のどちらを使うかによって、手順が異なります。ただし、いずれの場合も**藤沢市特別保育予約システム**への登録が必要になります。

藤沢市特別保育
予約システム



○非定型利用(週3日以内・曜日時間固定)の場合

申込受付方法

専用のWEBフォームにて受付をします。
施設への直接申込はできませんのでご注意ください。

申込フォームURL

<https://bit.ly/3Ex4pYa>

1次受付 **3/3(月)** 8:30～17:30

2次受付 **3/7(金)** 8:30～17:30



事前準備・必要書類

- 1) 藤沢市特別保育予約システムへの登録
- 2) 就労証明書等の用意
- 3) 利用要件の確認

申込の流れ

詳細は裏面をご参考ください。

主な注意点

- 1) 申込は児童一人につき1回、1施設のみです。
※枠が取れなければ再度申し込みが可能です。
- 2) 日程調整や面談の結果により利用できない場合があります。
- 3) 就労証明書の添付は必須です。
- 4) 基本的に先着順で、各施設に申込上限があります。

(裏面につづく)

○私的・緊急的利用の場合

登録受付方法

藤沢市特別保育予約システムで利用したい施設に
「面談申込」をし、電話で日程調整をしてください。

戻る

面談申込

空き状況確認

- ※施設の受付時間に電話をかけてください。
施設側から電話はかかってきません。
- ※前年度利用していた場合でも同様の手続きを行わないと利用できなくなります。
- ※複数施設への登録が可能です。

利用までの流れ

面談後、施設が許可すれば予約が可能になります。
4月分の予約は**3月17日(月)** 8:30から可能です。

- ※藤沢市特別保育予約システム上で予約を行ってください。
- ※出産・入院をともなう緊急的利用の場合は、
空きがあるか施設に直接ご相談ください。

詳細は

藤沢市 一時預かり



一時預かり(非定型利用)申込から利用までの大まかな流れ

